

平成 22 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

滋賀県教育委員会事務局学校教育課

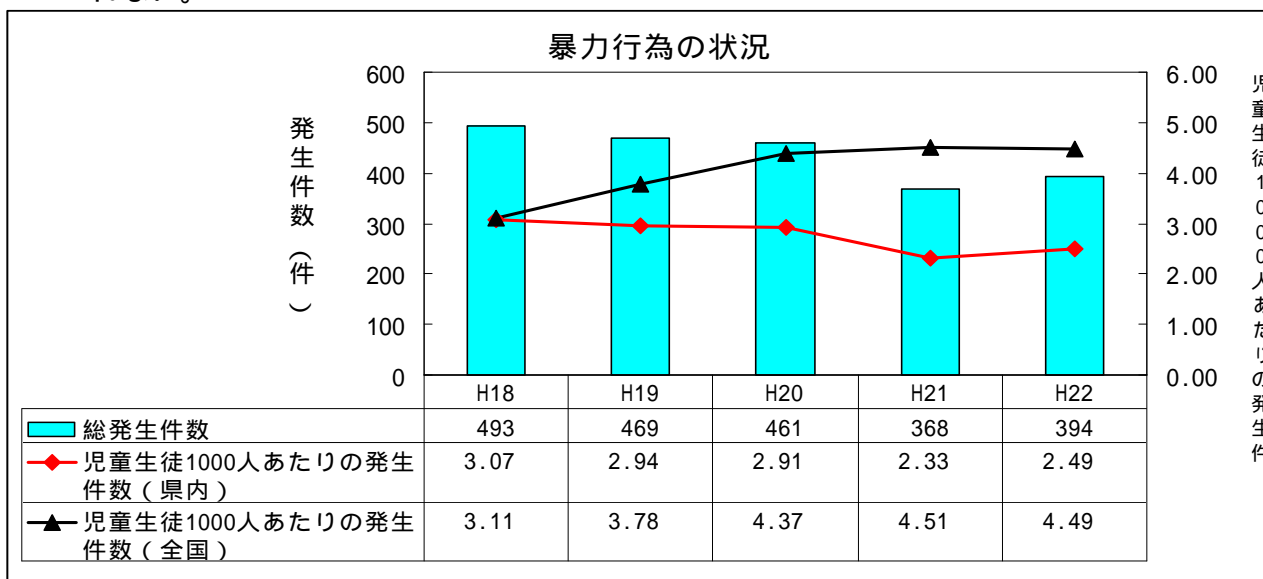
1 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における暴力行為の状況について

(1) 暴力行為の総発生件数 **表(1)**

公立小・中学校および県立高等学校における暴力行為の総発生件数 394 件

【前年度(368 件)より 26 件増】

過去 5 年間の推移を見ると、全国的には増加傾向にあるが、本県では、その傾向は見られない。



(2) 学校種別の発生件数 **表(2)**

公立小学校

・「学校内」42 件 「学校外」3 件

・合わせた発生件数は 45 件【前年度(48 件)より 3 件減少】

公立中学校

・「学校内」189 件 「学校外」29 件

・合わせた発生件数は 218 件【前年度(216 件)より 2 件増加】

県立高等学校

・「学校内」122 件 「学校外」9 件

・合わせた発生件数は 131 件【前年度(104 件)より 27 件増加】

公立小・中学校における児童生徒 1,000 人あたりの発生件数(小 0.52、中 5.41)は、全国の値(小 1.01、中 12.79)を下回っている。

(3) 形態別の発生件数 **表(3)**

(暴力行為の形態は「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の四形態)

「対教師暴力」

・公立小学校 18 件【前年度(23 件)より 5 件減少】

・公立中学校 95 件【前年度(65 件)より 30 件増加】

・県立高等学校 14 件【前年度(10 件)より 4 件増加】

「生徒間暴力」

- ・公立小学校 18件【前年度（18件）と同数】
- ・公立中学校 85件【前年度（108件）より23件減少】
- ・県立高等学校 93件【前年度（63件）より30件増加】

この形態の合計 196件は総発生件数の約半分

「対人暴力」

- ・公立小学校 0件【前年度（0件）と同数】
- ・公立中学校 10件【前年度（3件）より7件増加】
- ・県立高等学校 1件【前年度（5件）より4件減少】

「器物損壊」

- ・公立小学校 9件【前年度（7件）より2件増加】
- ・公立中学校 28件【前年度（40件）より12件減少】

4年連続減少

- ・県立高等学校 23件【前年度（26件）より3件減少】

〔公立小学校〕

（状況）前年度からほぼ横ばいの状況である。

（児童の様子）自分の感情をコントロールすることができず、暴力に訴えることが多い。

（対応）

- ・全校的な指導体制が充実し、校長、教頭からの加害児童に対する指導をはじめ、被害児童への謝罪の徹底、保護者との連携等による再発防止に努めている。
- ・今後も、児童の暴力行為の背景にあるものを十分に見立てて、保護者、関係機関との連携を更に深め、児童への支援、指導の充実を図る。

〔公立中学校〕

（状況）前年度からほぼ横ばいの状況である。

（生徒の様子）些細なことで腹を立て、感情を抑えることができずに暴力行為におよぶ。

（対応）

- ・警察、福祉関係機関等との連携を強化し、未然防止、早期対応に努めている。
- ・ルールの徹底や生徒の規範意識を醸成するための指導、授業改善の取組、生徒会活動や部活動等において活躍の場を設ける等の工夫をする。

〔県立高等学校〕

（状況）前年度から増加した。

（生徒の様子）感情を制御する力の弱さやコミュニケーション能力の低さ、暴力に対する認識の甘さがある。

（対応）

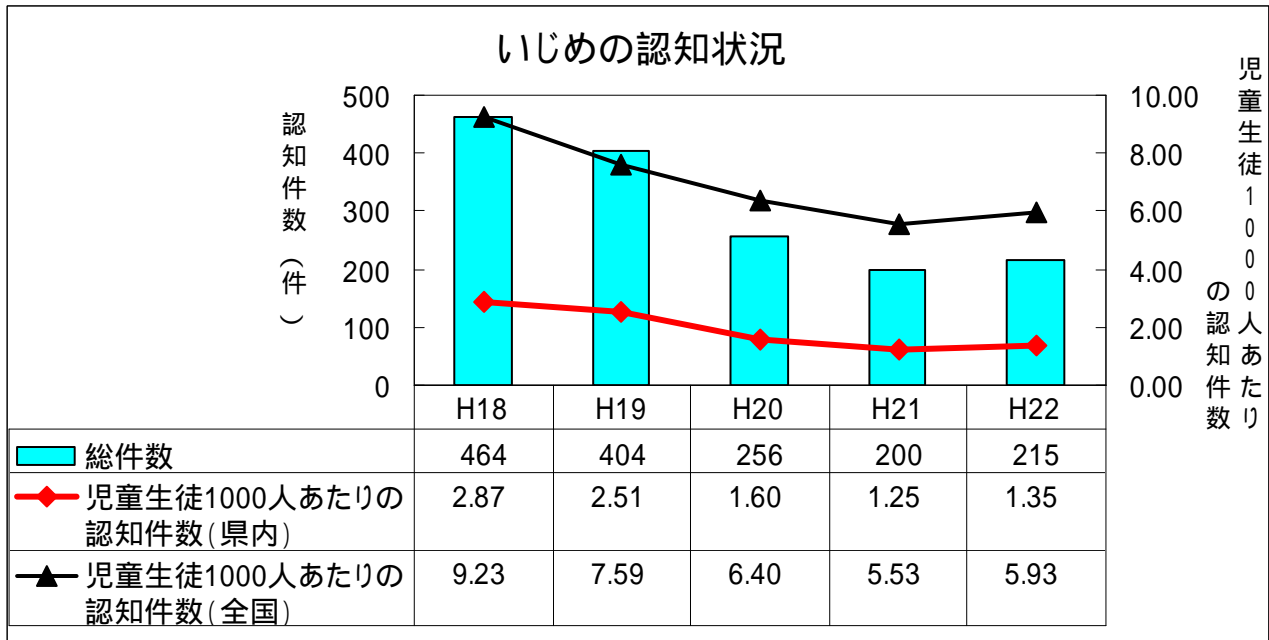
- ・全教職員の共通理解・協力体制の下で、暴力を許さない学校づくりを進める。
- ・自尊感情や自己有用感を高め、仲間づくりを図る取組を推進する。

2 公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況について

(1) いじめの総認知件数 **表(4)**

公立小・中学校および県立学校のおいじめの総認知件数 215 件

【前年度(200件)より15件増加】



(2) 学校種別の認知件数 **表(5)**

公立小学校

・認知件数 106 件【前年度(96件)より10件増加】

公立中学校

・認知件数 63 件【前年度(67件)より4件減少】

県立高等学校

・認知件数 34 件【前年度(30件)より4件増加】

県立特別支援学校

・認知件数 12 件【前年度(7件)より5件増加】

公立小・中学校および県立高等学校における児童生徒 1,000 人あたりの認知件数(小 1.23、中 1.56、高 1.08)は、ともに全国の値(小 5.32、中 9.88、高 2.32)を下回っている。

(3) いじめの態様 **表(6)**

公立小・中学校、県立高等学校、県立特別支援学校ともに

- ・「冷やかし、からかい、言葉の脅し」が最も多い。
- ・「軽く叩かれる、蹴られる」が次に多い。

(4) いじめの解消状況 **表(7)**

「いじめが解消しているもの」のいじめの総認知件数に対する割合(解消率)85.6%

【全国の値(79.3%)より6.3ポイント高い】

(5) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 **表(8)**

「職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った」

【全ての学校】

「道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った」

【9割以上の学校】

「児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の間関係や仲間作りを促進した」

【全国の値 58.2%より 31.0ポイント高い】

「その他」を除く全ての区分で取組を行った学校の割合(構成比)は、全国の値を上回る。

(6) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法

表(9)

「アンケート調査の実施」は 92.9%【前年度(79.8%)から 13.1ポイント増加】

「個別面談の実施」は 98.5%【全国の値 83.6%より 14.9ポイント高い】

各区分に示す方法で実態把握を行った学校の割合(構成比)が、全国の値と比較して上回っている区分が多い。

(対応)

- ・「どの子にも、どの学校においてもいじめは起こりうる」という認識のもと、いじめ等の実態調査や教育相談活動の充実を図り、いじめの早期発見、未然防止に努めている。
- ・いじめ根絶に向けた取組(児童会・生徒会活動を通しいじめ根絶運動、いじめ対策チーム委員会等)を推進する。

3 公立小学校および公立中学校における不登校の状況について

(1) 不登校の定義（平成10年度より）

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあって、年間30日以上欠席した者（ただし、病気や経済的理由等によるものを除く）。

(2) 不登校児童生徒数および在籍率 **表(10)(11)**

公立小学校

- ・不登校児童数373人【前年度（405人）より32人減少】
- ・在籍率0.43%【前年度（0.47%）より0.04ポイント減少】

公立中学校

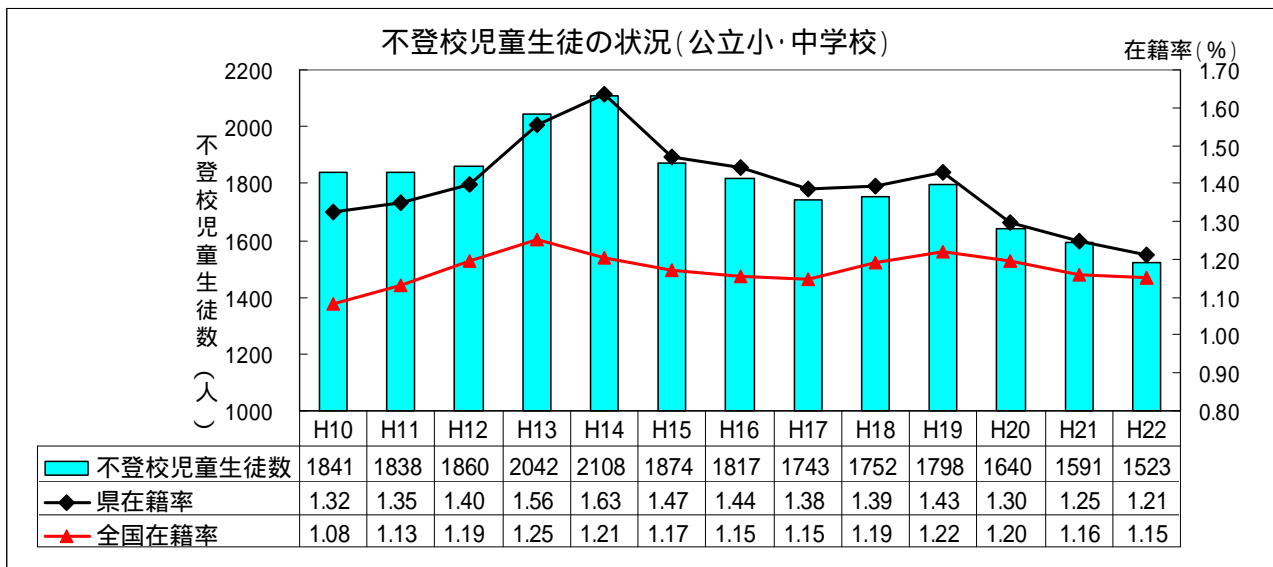
- ・不登校生徒数1,150人【前年度（1,186人）より36人減少】
- ・在籍率2.86%【前年度（2.93%）より0.07ポイント減少】

小・中学校総数

- ・不登校児童生徒数1,523人【前年度（1,591人）より68人減少】
- ・在籍率1.21%【前年度（1.25%）より0.04ポイント減少】

現在の定義となった平成10年度以降、3年連続で最小値となる。

公立小学校における不登校児童在籍率は、全国値（0.33%）を上回っているが、公立中学校における不登校生徒在籍率は、全国値（2.88%）を下回った。



(3) 不登校となったきっかけと考えられる状況 **表(12)**

小学校：最も多いきっかけ「不安など情緒的混乱」【全国「不安など情緒的混乱」】

次に多いきっかけ「親子関係をめぐる問題」【全国「無気力」】

中学校：最も多いきっかけ「不安など情緒的混乱」【全国「無気力」】

次に多いきっかけ「いじめを除く友人関係をめぐる問題」

【全国「不安など情緒的混乱」】

小・中学校ともに、全国値と比べて複数回答の割合が高い。

(4) 不登校児童生徒への指導結果の状況 **表(13)**

「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の不登校児童生徒数に対する割合
 小学校36.7%、中学校30.2%

(5) 「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果があった学校の措置 **表(14)**

効果があった学校の措置、小・中学校合計について全国の値（構成比）との比較

「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った」	11.0%	【全国の値 10.4%】
「登校を促すため、電話をかけたり迎えに行くなどした」	10.6%	【全国の値 10.5%】
「保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった」	9.6%	【全国の値 7.9%】

(対応)

- ・校内ケース会議等により子どもを取り巻く環境等、様々な情報を教職員が共有し、組織的な不登校の未然防止や早期対応に努めた。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各種支援員等の活用を含めた、多様な指導、支援を推進した。また、子ども一人ひとりの状況に応じた訪問指導、電話や迎えによる登校支援、別室指導等を推進した。
- ・今後も、市町教育相談センターや福祉関係機関等との連携を強化することにより、保護者、児童生徒への支援の更なる充実に努める。

4 県立高等学校における長期欠席の状況について（全日制、定時制）

（1）長期欠席者数および不登校生徒数 **表（15）**

県立高等学校における長期欠席

- ・年間 30 日以上の長期欠席者数 893 人【前年度（839 人）より 54 人増加】
- ・長期欠席者のうち不登校生徒数 602 人【前年度（527 人）より 75 人増加】

（2）全日制、定時制別の不登校生徒数 **表（16）**

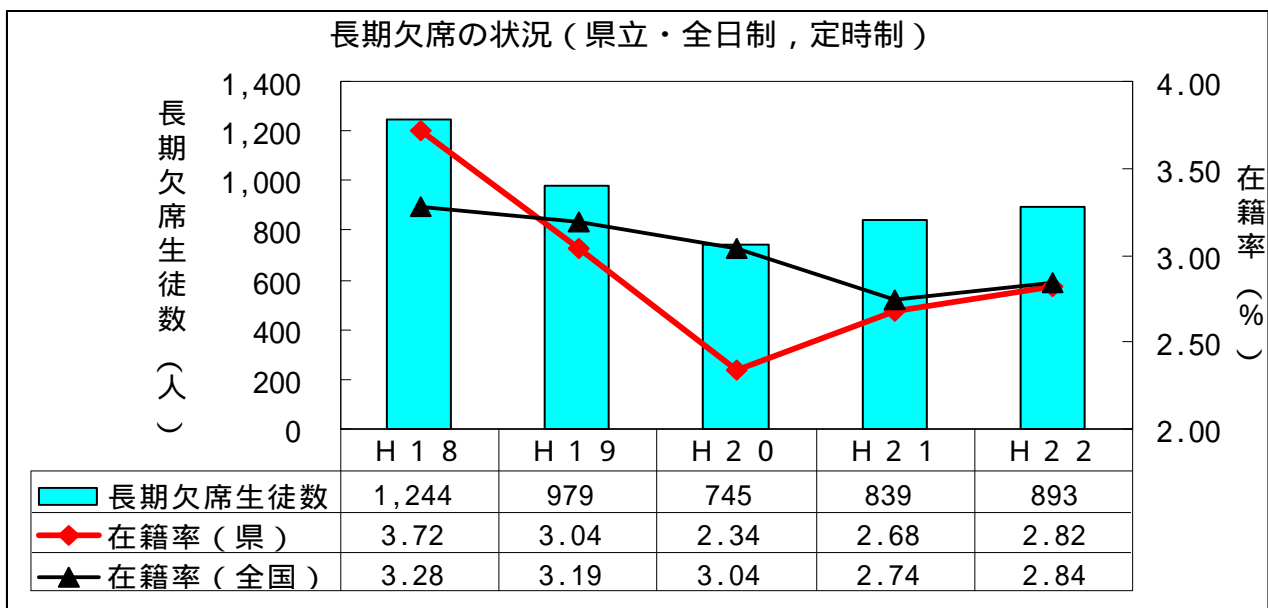
全日制 449 人【前年度（404 人）より 45 人増加】

定時制 153 人【前年度（123 人）より 30 人増加】

（3）不登校生徒のうち中途退学になった生徒数 **表（17）**

不登校生徒のうち中途退学になった生徒数の割合 20.1%

【全国の値 31.4% に比べ低い状況】



5 県立高等学校における中途退学者数の状況について（全日制）

（1）年度別・学年別中途退学者数 **表（18）**

中途退学者数 335人【前年度（388人）より53人減少】

中途退学率 1.09%【前年度（1.27）より0.18ポイント減少】

平成10年度以降、3年連続最小値となる。

1年生の中途退学者数 208人【前年度（257人）より49人減少】

2年生の中途退学者数 95人【前年度（101人）より6人減少】

3年生の中途退学者数 32人【前年度（30人）より2人増加】

（2）学科別中途退学者数 **表（19）**

普通科の中途退学者数 198人【前年度（182人）より16人増加】

専門学科の中途退学者数 116人【前年度（166人）より50人減少】

総合学科の中途退学者数 21人【前年度（40人）より19人減少】

（3）理由別中途退学者数 **表（20）**

「学校生活・学業不適応」131人【前年度（164人）より33人減少】

「進路変更」の全体に占める割合 41.8%が最も高い。

（対応）

- ・中学校との連携を進め、入学時からの1年生に対する粘り強い適応指導（新入生オリエンテーションや面談の充実等）、学習指導（分かりやすい授業や学力定着のための補習等）を実施したことにより1年生の中途退学者が減少している。
- ・長期欠席者に対するきめ細かい個別指導や教育相談体制の充実（スクールカウンセラーの活用や校内教育相談委員会等の組織的対応）を図り、中途退学をせずに進級、卒業を目指す取組を推進している。
- ・上記の他に、福祉関係機関等との連携を強化し、課題を抱える生徒に対する支援の充実を図る。

